

支援金詳細

青森県小規模介護事業所等職場環境改善事業費補助金

小規模法人を1以上含む、複数の法人により構成される事業者グループが協働して行う取組に対する支援等を通じて、経営の安定化に向けた協働化・大規模化等による職場環境の改善を図ることを目的として、予算の範囲内において、本補助金を交付します。

地域	青森県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / その他
対象	青森県内に事業所が所在する事業者で構成される事業者グループを対象とする。 事業者グループは、原則介護事業所での構成とする。
公募期間	～2024年8月30日
上限金額・助成金	事業者グループを構成する法人数1につき120万円。構成する法人数に制限はないが、1事業者グループあたり最大1000万円を上限とする。 補助率は4/5
給付要件	補助対象経費：事業者グループが経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に資する各種取組を実施する際に必要な経費（報酬、給料、報償費、職員手当等、共済費、旅費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助金及び交付金）
その他	
問合せ先	青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課 電話：017-734-9299
URL	https://www.pref.aomori.lg.jp//soshiki/kenko/koreihoken/kaigo-collaboration.html?ref=rss